⑺　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア　入札書の提出方法　入札書は、持参又は郵送（配達証明郵便に限る。）により提出すること。

イ　入札及び開札の日時、場所

㋐　持参の場合は、平成28年１月７日（木）午前10時までに当機構鉄道建設本部関東甲信工事局経理契約課契約係に提出すること。

㋑　郵送による入札書の提出期限は、平成28年１月７日（木）午前10時（郵送による入札書の提出場所は、当機構鉄道建設本部関東甲信工事局経理契約課）

㋒　開札は、平成28年１月８日（金）午前10時30分、当機構鉄道建設本部　関東甲信工事局入札室にて行う。

⑻　入札価格内訳書の提出　第１回の入札に際しては、入札書に記載される金額に対応した入札価格内訳書を提出すること。入札価格内訳書は、表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘して郵送又は持参すること。

なお、提出された入札価格内訳書は、入札書提出期限後直ちに確認するとともに、必要に応じて公正取引委員会に提出する場合がある。

⑼　入札の執行回数　入札の執行回数は、原則として２回を限度とする。

⑽　入札の辞退　入札参加者は、入札の執行完了に至るまではいつでも入札を辞退することができる。ただし、辞退者に対し詳細な辞退理由書及びその裏付けとなる客観的な資料の提出並びにその内容について説明を求める場合があるので、その場合は、辞退者はこれを拒否することができないものとし、拒否した場合は不誠実な行為とみなして指名停止等の措置を行うことがある。なお、入札を辞退した者は、これを理由として以降の指名等において不利益を受けることはない。

４　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　免除。

イ　契約保証金　請負代金の10分の１（ただし、低入札価格調査を受けた者との契約については、請負代金の10分の３）以上（保証金納付箇所：三井住友銀行ベイサイド支店）。また、銀行又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。なお、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　以下のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア　本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札

イ　参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札

ウ　入札に関する条件に違反した入札

エ　入札価格内訳書を提出しない者等のした入札

⑷　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者より当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑸　品質確保対策　配置予定主任技術者の手持ち業務に、当機構鉄道建設本部発注の低入札業務がある場合は、当該技術者の手持ち業務量の制限を当初の設定から半減させた量にするとともに、業務の履行期間中も手持ち業務量の制限が継続的に担保できること。

また、落札者となるべき者の入札価格が当機構の定める調査基準価格に満たない者については、品質確保対策として第三者による照査を実施するとともに、配置予定主任技術者とは別に担当技術者を１名配置すること。なお、詳細は入札説明書による。

⑹　手続における交渉の有無　無。

⑺　契約書作成の要否　要。

⑻　関連情報を入手するための照会窓口　3⑴に同じ。

⑼　3⑷に該当する者は、現に2⑴イに掲げる競争参加資格の認定を受けていない場合であっても、3⑸により参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。

⑽　詳細は、入札説明書による。

５　契約に係る情報提供の協力依頼　次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該契約先への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりましたので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、詳細については、入札説明書を参照して下さい。

⑴　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

⑵　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

６　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Jun Hayashi, Superintendent, Kantokoshin Construction Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Conduction a geological survey, a geohydrological survey, etc. for structural design in Minami-Alps City and Fujikawa Town, Yamanashi Prefecture

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system or by mail : 5 : 00 p.m. 3 December 2015 (application forms and relevant documents for the qualification brought with : 4 : 00 p.m. 3 Decemnber 2015)

⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 10 : 00 a.m. 7 January 2016 (tenders brought with or submitted by mail : 10 : 00 a.m. 7 January 2016)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kantokoshin Construction Bureau, Railway Construction Headquarters, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency, 2―5―11 Shinyokohama, Kohoku-ku, Yokohama City, Kanagawa Prefecture, 222―0033 JAPAN Tel 045―475―5560

## 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり業務提案書の提出を招請します。

平成 27 年 11 月 18 日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長　菅原　秀夫

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13

１　業務概要

⑴　品目分類番号　73

⑵　業務名　首都高速道路の料金に関する広報業務

⑶　業務内容　下記業務を実施すること。なお、下記業務の他に独自の追加広報を提案することも可能とする。

①　企画・立案　以下②から④に記載された業務の企画・立案を行う。

②　新聞広告の制作・掲載の実施　首都高速道路の新たな料金体系に関する新聞広告を制作し、全５段以上モノクロで各紙１回掲載する。

③　ラジオスポットＣＭの制作・放送の実施　首都高速道路の新たな料金体系に関するラジオスポットＣＭ（20秒）を制作し、放送枠を確保の上、放送する。

④　バナーの制作・掲載の実施　首都高速道路の新たな料金体系に関する広告バナーを制作し、公益財団法人日本道路交通情報センターホームページ内に指定リンクを貼って掲載する。

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から平成28年５月31日まで

⑸　その他　本業務は、提出された参加表明書、業務提案書及び見積書を審査した結果、業務提案書の評価点が最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（標準タイプ）（政府調達協定対象）の対象業務である。